

議長（高木将君） 次，6番深谷秀峰君の発言を許します。

〔6番 深谷秀峰君登壇〕

6番（深谷秀峰君） 6番深谷秀峰です。通告に従い，3項目につき質問をさせていただきます。

まず初めに，里美中学校施設整備事業についてお尋ねをいたします。

昨年，多くの関係者のご努力により，新しい里美中学校の校舎が完成いたしました。県内では4校目となる教科教室型に対応できる校舎で，現在，生徒たちが元気に学んでおります。

さて，この新校舎のすぐ前には，昭和38年の建設開始から既に44年が経過した旧校舎が建っており，今年度，この中学校の整備計画の次の段階として，校舎の取り壊し，そして外構工事が始まるわけであります。今年度当初予算で1億5,000万からの事業費を計上し，計画されたこの整備事業は，予定では，中学校が夏休みの期間に本体の解体工事を行うはずだったかに記憶しております。しかし，実際この工事が始まったのは，夏休みも終盤に入ってからになってしまいました。危険性の回避や授業への影響を考えれば，当然，夏休み中に本体……。

議長（高木将君） 傍聴席に申し上げます。私語を慎むようお願い申し上げます。私語を慎んでください。

6番（深谷秀峰君） 当然，夏休み中に本体の解体が終了することが望ましいわけですが，なぜこのように遅れてしまったのか，まずその理由をお伺いしたいと思います。

また，この校舎は，鉄筋コンクリート3階建てで全長は150メートルに及ぶという，非常に大きな建物であります。これを一体どのような方法で解体するのか，外構工事とあわせて工期はどれくらいなのか，お聞きしたいと思います。そして，その解体方法で，本当に生徒や教職員に粉じん等による健康面での悪影響はないのか，騒音などで授業に支障を来すようなことはないのか，お尋ねいたします。

中でも，私が最も心配しているのは，アスベストの問題であります。たしか一昨年の公共施設の一斉調査では，この旧校舎からはアスベストは発見されなかったと思いますが，解体前には当然，再度確認したはずですが，その結果はどうだったのかお伺いいたします。

本市においても，これだけ大きな規模の解体工事はおそらく初めてのことでしょう。しかも解体現場のすぐそばでは，常に生徒たちが授業を受けているということを考えた場合，念には念を入れた工事内容でなければならぬと考えます。この件について行政側としてはどのように対処していくのか，お尋ねをいたします。

次に，在宅介護の現状について質問をいたします。

介護保険制度がスタートして早くも7年目を迎え，ようやく制度そのものが世間一般に浸透してきたような気もいたします。しかし，反面，コムスンを初め，一部の訪問介護大手による介護報酬の不正，不適切な請求などが社会問題となっているのも，また現実であります。この介護保険制度の光と影の両面が，今出てきているのではないのでしょうか。

さて、私のつい身近なところでも、昨年、96歳で他界した祖母が、その亡くなるまでの1年半、ほとんど寝たきりの状態になってしまいました。在宅医療と訪問介護サービスを受け、そのとき私が思ったのは、何とありがたい制度なのかということであります。高齢化が進む現代社会では、この制度を適切に利用することで、介護者の負担は軽減され、要介護者の生活の質が高まるといえるのは、私は間違いのないことだと思っております。

そこで、本市における在宅医療の現状はどうなっているのか、介護サービス利用者はどのくらいいて、その推移はどうなっているのか、お尋ねをいたします。また、市内で介護サービスを提供している事業所は一体どれくらいあって、どのようなサービスを行っているのか、サービスの均一性はとれているのか、需要と供給のバランスはとれているのか、あわせてお尋ねをいたします。

在宅介護での大きな問題点として、毎年のように何件かは起こっている介護疲れによる無理心中等の事件がございます。高齢者が高齢者を介護する老々介護の現状は、私たちが想像するよりもはるかに大きな身体的、心理的負担がかかるものなのかもしれません。こうした不幸を決して引き起こさないためにも、介護の負担に苦しんでいる人をなくしていかなければならないわけではありますが、行政としては今後どのように取り組んでいくことが重要と考えているのか、お尋ねをいたします。

3点目に、森林の整備と景観づくりについて質問をいたします。

森林の果たす役割は、今さら申しますまでもなく、木材の供給だけでなく水資源の確保や土砂災害の防止、二酸化炭素吸収による地球温暖化防止など、さまざまな公益的機能を有していることは、皆様ご承知のとおりであります。林野率が65%というこの常陸太田市においては、この森林をより豊かな状態で次の世代に引き継ぐことが、我々に課せられた大きな責務であると言っても言い過ぎではないでしょう。

3月定例議会の一般質問でも、森林の保全と林業政策について質問をさせていただきました。その中で、政府が700億円からの大規模な予算で進めようとしている美しい森づくり構想がどのような形で具体的な事業として展開していくのか、本市における林業行政の方針を聞いたところでもあります。ご答弁では、18年度内に、市内の手入れがされずに放置されている民有林の調査を行い、19年度は、その調査に基づき間伐推進モデル団地を設定し、間伐の実施と作業道の開設を一体的に行うということでもあります。

今9月の定例議会補正予算では、林業費が約1,600万円ほど増額補正されております。その中でも、林業振興費として、間伐推進モデル事業委託料625万円が計上されております。まず、この具体的な内容についてお尋ねをいたします。

現在、間伐材については、その利用価値の低迷で、民有林ではほとんど切り倒しの状態のところが多くあります。今回のこのモデル事業で産出される間伐材は、一体どのような利活用を考えているのか、あわせてお尋ねをいたします。

また、水資源の確保の面から、水源地である山田川や里川などの河川上流部には、より保水性の高い広葉樹の森林帯が多くあることが望まれるところでもあります。広葉樹は、ま

た、四季折々、その色の变化で山全体の景観を楽しめ、観光の一助にもなり得るからであります。この観点からすると、今までの森林の位置づけを、針葉樹一辺倒から、水資源の確保や景観づくりも含めて、広葉樹の必要性を再認識することも大事なことでないのでしょうか。この点について、今まで各地域での取り組み状況と、今後に向けての市当局の考え方をお伺いしたいと思います。

以上、ご答弁をお願いいたします。

議長（高木将君） 午後1時まで休憩いたします。

午前11時57分休憩

午後1時00分再開

議長（高木将君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 里美中学校施設整備事業についてのご質問にお答えをいたします。

最初に、校舎解体工事が8月中に終わらなかった状況等についてでございますが、校舎解体工事の実施に至る経過について申し上げます。5月24日の教育委員会定例会におきまして、旧校舎が教育財産でありますので、普通財産への所管がえの審議を経て、普通財産への諸手続を行いました。また、6月1日より、旧校舎の財産処分に係る建物公売を10日間の期間設定により行ってきております。建物公売期間終了後に工事入札等のための諸手続について関係各課と事務協議を進め、7月18日に工事業者が決定いたしました。なお、工事請負契約につきましては7月26日に締結されました。

工事期間は、外構工事を含めまして、7月27日から来年3月12日までの230日間でございます。学校の夏休み期間中に運動場の一部を工事車両の進入路として整備し、さらに、旧校舎内部の解体撤去を進めてまいりましたが、工程的にも8月中の校舎等の解体工事までは着手できない状況でございました。昨年からの準備が始まっていれば、遅くならないで済んだものと反省をしております。

次に、校舎等の解体工事内容についてでございますが、校舎棟の解体工事については、10月中の完了を予定しております。旧里美給食センターについては9月中に、技術棟などの付属棟は11月中にそれぞれ解体完了を予定し、また、旧校舎周辺整備などの外構工事等については、12月から翌年2月にかけての工事予定となっております。

工事につきましては、建物周りを養成シート及び防音シートで囲みながら、建設リサイクル法に基づきまして、分別解体による工事を行ってまいります。安全対策の中の粉じん対策といたしましては、解体施工時での十分な散水、あるいは大型重機の搬入路及び作業スペースの確保、現在多く使用されておる工法でございますが、圧搾工法を採用して行ってまいります。

続きまして、騒音対策といたしましては、新校舎に接近している部分に防音シートを張り、また授業に対する影響を少なくするため、休日も利用しての解体工事を行ってまいります。また、幼稚園、保育園も作業通路に隣接しておりますので、車両等による交通安全対策にも十分配慮してまいります。

最後に、校舎解体工事におけるアスベスト対策についてでございますが、解体工事前のアスベスト調査により、校舎内の放送室床、渡り廊下の天井部、旧里美給食センターの天井部の3カ所より、アスベストが混入した建材の使用が確認され、石綿障害予防規則等に基づき、専門業者による撤去及び処分を行っております。校舎解体工事における学校や生徒に対する安全管理につきましては、工事関係者とともに万全を期すよう努めてまいりたいと思っております。

議長（高木将君） 福祉事務所長。

〔福祉事務所長 高橋正美君登壇〕

福祉事務所長（高橋正美君） 在宅介護の現状についてのご質問にお答えいたします。

初めに、市全体の在宅介護の状況であります。平成18年度の介護サービスの利用者数は、月平均で1,774人が利用し、介護サービス利用率は78.2%であり、そのうち、在宅サービスの利用状況は月平均で1,151人が利用いたしております。平成17年度と比較しますと、在宅サービス利用者は月平均で1,162人で、11人の減となっております。介護サービス利用者は年々増加傾向にあります。

次に、介護保険サービス事業者についてのご質問であります。サービスの種類ごとに、市内の事業者数につきましては、居宅介護支援事業者20事業所、訪問介護11事業所、訪問看護15事業所、訪問リハビリテーション9事業所、訪問入浴介護2事業所、通所介護10事業所、通所リハビリテーション4事業所、短期入所生活介護6事業所、短期入所療養介護3事業所、福祉用具貸与1事業所、グループホーム7事業所、小規模多機能型居宅介護2事業所、特定施設入居者生活介護1事業所等となっております。なお、ただいまご説明した事業者数は、事業者で重複し、サービスを提供している事業所もありますので、実事業者数としましては43事業者となっております。

次に、介護サービス利用者と介護サービス事業者のバランスはとれているのかとのご質問であります。平成18年度の状況を見ますと、一部、要支援者のショートステイの利用で、サービス提供できる体制になっておりましたが、利用がなかった状況がありました。しかし、全体的には、介護サービス利用者と介護サービス事業者のバランスはとれているものと考えております。

また、介護サービス事業者のサービス内容が均一であるかとのことですが、事業所運営をする場合は、介護サービスを提供する介護員等に対する基準が設けられており、また、サービス提供をする場合は、常に利用者の立場に立ったサービス提供に努めなければならないことになっていることから、現在はすべての介護サービス事業者に、介護サービス内容や運営状況等に関し情報の公表が義務づけられており、また、事業者の指定の更新

制が導入されていることもあり、各事業者は事業運営の向上に努めているところで、均一化が図られていると考えております。

次に、老々介護によって介護の負担に苦しんでいる人をなくしていくための行政としての取り組みで、何が重要であるかというご質問であります。高齢者の見守り活動として、地域ケアシステムや高齢者ニーズフォローアップ事業等で把握し、さらに常時の民生委員の活動、地域福祉の観点から、社会福祉協議会を通しての実態把握をしていくことが重要と考えております。また、相談機関として、各地区には在宅介護支援センターを設置しており、平成18年度から地域包括支援センターを設置し、在宅の虚弱高齢者やその介護者からの相談に応じ、各種保健福祉サービスを紹介するとともに、必要なサービスが受けられるよう、関係機関との連絡調整を行っております。このような中、老々介護が負担とならないよう、制度の周知を図ってまいりたいと考えております。

議長（高木将君） 産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

産業部長（小林平君） 3点目の、森林の整備と景観づくりについてのご質問にお答えいたします。

現在における森林・林業を取り巻く状況を見ますと、林業採算性の悪化や森林所有者の高齢化などにより、森林の持つ木材等の生産機能と水源涵養などの公益的機能の低下が、危惧されているところであります。このような状況から、間伐を実施することにより、森林の持つ機能の回復を早急に必要とするため、国・県が実施する間伐推進モデル事業の導入を行い、平成18年度には、市内において手入れがされずに放置されている民有林について、樹木の生育状況や間伐を必要とする量などの調査を行ってまいったところでございます。

その内容としましては、調査実施面積4,163ヘクタールであり、そのうち、おおむね3年以内に間伐を行う必要のある山林は1,797ヘクタール、4年から6年以内に間伐を行う必要のある山林は1,237ヘクタールの調査結果であります。このような状況を受け、平成19年度については、約10ヘクタール強の間伐推進モデル団地を設定し、間伐の実施と作業道の開設を一体的に実施し、効率的な事業執行が図られるよう、国・県とともに体制の整備を進めているところでございます。

今回の補正予算の間伐推進モデル事業委託料625万円の具体的内容についてということですが、まず、森林所有者と事業実施にかかわる調整や協定の取りまとめなど、団地を形成するための間伐推進員の配置に要する費用としまして72万円、次に、作業場所まで進入するための作業道の開設費150万円です。次に、間伐そのものの作業費用と、間伐材を作業道等まで搬出するまでの作業路を開設するための経費、合わせまして367万円です。次に、間伐作業により伐採された木材について、原木市場等まで運搬する間伐材の搬出費36万円で、合わせまして625万円を計上しております。なお、国・県補助金として359万円を見込んでおります。

本事業の実施地区としましては、里美の徳田地区を予定しておりまして、間伐した材につきましては、木材として製品化できるものについては売却し、できないものについてはバイオマスリサイクルセンターに搬入し、バイオ炭の生産に充ててまいりたいと計画しているところでございます。

次に、景観づくりや水源涵養などの環境整備事業としまして、里美地区において、10年後の森をつくりたいとして、「協働の杜づくり事業」に取り組んでいるところでございます。この事業は、ボランティア会員等220名による森づくり隊を組織し、全体計画面積5.3ヘクタールに、落葉樹でありますブナ、ミズナラ、コナラ、カシワ、ケヤキ等の樹木を植林し、環境形成、生物保全、災害防止、心理・文化効果などの森林の果たす役割を確保するものであります。また、水府地区におきましては、「漁場を育む森づくり事業」としまして、下流域の漁業関係者を交え、広葉樹を植樹した上高倉町持方牧野地区の下草刈り作業を協働で実施し、地域住民との交流を図りながら、地球温暖化防止や漁場保全に貢献する森林機能を確保するための森づくりに取り組んでいるところでございます。

これらの取り組みは、議員言われましたように大事なことでありますので、今後もボランティアの方々等との協働によるなど、引き続き推進してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（高木将君） 6番深谷秀峰君。

〔6番 深谷秀峰君登壇〕

6番（深谷秀峰君） ご答弁ありがとうございました。2項目について再質問いたします。

まず中学校の整備事業であります。今回、この解体及び外構工事の整備事業が、当初予算を大幅に下回る形の落札額によって、業者が受け取ったということを聞いております。苦しい財政事情を考えれば大変いいことなのかもしれませんが、そのことで、安全面で少しでも不安を残すようなことは、決してあってはならないはずであります。このまま本格的な解体工事が始まって、今まで目視では確認できなかったところからアスベストが出てきた場合、果たして現場で解体工事を行っている人が、これはアスベストであると認識できるのかどうか、非常に懸念されるわけでありまして。先ほどのご答弁でも、一昨年の調査ではわからなかったところからアスベストが発見されております。

専門家によるアスベストの徹底した調査、そして、粉じんや騒音防止のネットや防護壁をさらに増設することなど、そして、新校舎と最も接している部分については、当然、先ほどのご答弁にあったように、学校が休みのときに行うなど、まだまだ安全面での検討が必要かと思うわけでありまして、もう一度この点についてご答弁をお願いしたいと思います。

次に、森林の整備と景観づくりについて再質問をさせていただきます。3月議会でもご答弁いただきました、18年度に、間伐が必要とされる民有林、調査した範囲で4,162ヘクタールあるということでありまして。今回、間伐モデル事業で対象となったのは、その

うちのたった18ヘクタール強であります。全体で見れば、ほんの一部でしかありません。今後、当然、市内全地域で、継続的、計画的な間伐が必要になってくるはずだと思いますが、国・県の財政的な裏づけはどうなっているのか、また、本市として、全体的な計画をどう考えているのか、お伺いしたいと思います。

もう1点、先ほどのご答弁で、間伐によって産出される木材を、里美地区にありますバイオマスリサイクルセンターでバイオ炭の原材料として活用するというところでありますが、非常に画期的なことであり、これが本当に軌道に乗れば、バイオマスリサイクルセンターの運営も徐々に向上してくるのではないかと考える次第であります。そこで、現在、このバイオマスリサイクルセンターの施設の設備、そして職員数で、一体どの程度の間伐材の処理に対応できるのか、ご答弁をお願いしたいと思います。

以上、2項目について、よろしく願いいたします。

議長（高木将君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 里美中学校施設整備事業についての再度のご質問にお答えをいたします。

授業をしている生徒への影響を考えてみますと、里美中学校の場合、新校舎と、前の古い校舎が極めて接近している部分がございます。せめて授業をしていない夏休み中に実施をしたかったところがございますが、今回のことについては今後の教訓とさせていただきます。

また、アスベストに関しましては、先ほど申し上げましたように3点が確認をされましたけれども、今後も調査を続けていく必要があると思います。さらには、粉じん対策、毎日子供たちが活動をしている中の工事でございますので、安全には万全を期していきたいというふうに考えております。

議長（高木将君） 産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

産業部長（小林平君） 2回目の質問にお答えします。

初めに、今後の継続的な必要性を認めた上での、国・県の財源というものをあわせた市としての考えということでございますが、国・県の財政状況は当然大きく影響するわけでございますが、県におきましては来年度から、やはり森林、また湖沼というものを再生、環境保全を図るという意味で、森林環境税というものが創設される予定となっておりますので、これらの財源等を本市とすれば期待して、来年以降、検討の状況というものを勘案して、市としても推進してまいりたいと考えているところでございます。

また、バイオマスの施設の件でございますが、現在の職員数、それと能力ということでございますが、本年度計画では、120立米等のバイオ炭の生産を予定しているところでございますが、これらにつきましては、現在のところ、平成21年度、炭の製造45トンまで引き上げたいというような考えでございますので、これにつきましては、当分対応で

きるというようなことで考えているところでございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 6番深谷秀峰君。

〔6番 深谷秀峰君登壇〕

6番（深谷秀峰君） 最後に1点だけ質問させていただきます。本来ならば、森林のところで、間伐材の今後の状況、どう取り組んでいくかを具体的にお聞きしたかったところではありますが、それは置いておきまして、最後に、市長にぜひともお考えをお伺いしたいと思っております。

というのは、今まで各地域の山々は、どちらかというに見捨てられてきたような状況なのかもしれません。ここに来てようやく、政府が打ち出した美しい森づくり構想や、今、全国各地の自治体で、独自の森林環境税などの動きもあります。本県でも、ようやく具体的な森林湖沼環境税、まだ仮称ですが、そういうものも取り組まれようとしております。そうした場合、県内の多くの市町村で、これらの税をどうにか自分たちの自治体の森の活性化のために役立てたいと、手を挙げるのだと思います。そうした流れの中で、決してその波に乗りおくれることなく、本市では、市長にぜひともリーダーシップをとっていただかなければならないと思っているわけですが、今後の森林行政について、市長の率直なお考えを最後にお聞きいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 森林の整備にかかわるご質問でございます。議員ご案内のとおり、これまでも、林野を多く抱える当市といたしましては、その間伐が進んでいないこと、それによります自然の環境保全ができていないという観点から、これを何とかせないかと、そういう考えで、県に対しても強く要望をしてきたところであります。

そういう中で、今般、その財源を生み出すために森林湖沼環境税、仮称であります。これを県としては導入すべく、今、9月4日から9月27日までの期間において、その導入に向けて県民の意見を伺うべく、パブリックコメント制度にのっとりまして、県民のご意見を集めているという状況下でございます。金額的には、まだ確定ではないかもしれませんが、1人1,000円を年間納入することによって、これを財源として、間伐を促進していこうということが第1点であります。2点目としては、霞ヶ浦の水の浄化対策、それから森林につきましても、平地林も見捨てておくわけにはいきませんので、その3点が大きな事業対象区域ということになるわけでありまして。市民の皆様からも、森林湖沼環境税に対して賛否のご意見を伺うということになっておりますので、ぜひご意見をお寄せいただければというふうに思います。

仮に、森林湖沼環境税が導入されますと、県北地域の山林の保全のために、比率的には、多くの比率を県北に持ってくることになっております。そして、平成18年度に調査をいたしました、これから3年以内に間伐を行う必要がある面積に対しまして、これが3年計



画になるか5年計画になるか、まだ確定はしておりませんが、5年になるとすれば、年間5分の1ずつ間伐を促進していく。その中で、間伐材を有効利用する面積を多くとって、切り捨てたままの間伐面積は極力少なくするというので、これを実行するという説明が、既に茨城県の林政課のほうから説明に来てございます。その中に、本市としてもいち早く手を挙げまして、乗せていきたいというふうに思っているところでございます。